

週休2日制度等に関する補正係数と端数処理について(令和6年10月以降)

1 補正係数について

週休2日制度における積算の補正係数は単価期適用年月が令和6年10月からの工事は令和6年度の補正係数^{*}を利用している。

※令和6年度の補正係数：農林水産省農村振興局整備部設計課長通知「工事における週休2日の取得に要する費用の計上に関する試行について」
(一部改正令和6年3月28日5農振第3163号掲載の補正係数)

2 端数処理について

- (1)労務費:関係する補正(週休2日補正)を乗じた後、小数点以下第1位を四捨五入して円止りとしている。
- (2)機械経費(賃料):関係する補正(週休2日補正、長期割引(対象の場合))を全て乗じた後、有効数字4桁目を四捨五入し、有効数字3桁としている。
- (3)共通仮設費(率分):農林水産省農村振興局長通知「土地改良事業等請負工事共通仮設費算定基準について」により共通仮設費率を小数点以下第3位を四捨五入して2位止りにて算出した後、関係する補正(週休2日補正、地域補正(対象の場合))を全て乗じた後、小数点以下第3位を四捨五入して2位止りとしている。
- (4)現場管理費(率分):農林水産省構造改善局長通知「土地改良事業等請負工事積算基準の制定について」により現場管理費率を小数点以下第3位を四捨五入して2位止りにて算出した後、関係する補正(週休2日補正、地域補正(対象の場合))を全て乗じた後、小数点以下第3位を四捨五入して2位止りとしている。
- (5)土木工事市場単価:関係する補正(週休2日補正)を乗じた後、小数点以下第1位を四捨五入して円止りとしている(A)。工種別の加算率や補正係数がある場合は補正係数等を全て乗じて小数第3位を四捨五入して小数第2位止りにした後(B)、(A)に(B)を乗じて小数第1位を四捨五入して円止まりとしている。
- (6)土木工事標準単価:関係する補正(週休2日補正、工種別の補正係数)を乗じて有効数字4桁で5桁目を切捨てとした後、円未満がある場合は四捨五入としている。

※下線部：令和6年9月までの取扱からの変更箇所

※(5)(6)は次ページ参照

計算例

(5) 市場単価

- ①市場単価
- ②週休2日の補正係数
- ③週休2日の補正後単価
- ④加算率
- ⑤補正係数1
- ⑥補正係数2
- ⑦全ての補正後単価

$$\text{①} \times \text{②} = \text{③}$$

$$\text{③} \times (\text{④} \times \text{⑤} \times \text{⑥} \text{の端数処理後の数値}) = \text{⑦}$$

※①は農地整備課積算単価の掲載単価

※③は円止まり（1円未満四捨五入）で端数処理

※④×⑤×⑥は小数第2位止まり（小数点第3位四捨五入）で端数処理

※⑦は円止まり（1円未満四捨五入）

鉄筋工の例

加算率及び補正係数は以下のとおり

②週休2日の補正係数：4週8休以上=1.05

④加算率：施工規模加算率（S1）=0.15

⑤補正係数1：夜間作業（K2）=1.25

⑥補正係数2：切梁のある構造物（T1）=1.00

①=農地整備課積算単価表に掲載の単価=59,500

③=①×②=59,500×1.05=62,475円（円止まり（1円未満四捨五入））

④×⑤×⑥=（1+0.15）×1.25×1.00

=1.4375÷1.44（小数点第2位止まり（小数点第3位四捨五入））

⑦=③×（④×⑤×⑥の端数処理後の数値）

=62,475×1.44=89,964円（円止まり（1円未満四捨五入））

(6) 土木工事標準単価

- ①土木工事標準単価
- ②週休2日補正係数
- ③補正係数（Kn）
- ④全ての補正後単価

$$(\text{①} \times \text{②} \times \text{③} \text{の端数処理後の数値}) = \text{④}$$

※①は農地整備課積算単価表掲載の単価

※①×②は有効数字4桁（5桁目以降切捨て）で端数処理

※③は円止まり（1円未満四捨五入）

区画線工の例

なお、補正係数は以下のとおりとする。

・②週休2日の補正係数：4週8休以上=1.02

・③補正係数：排水性舗装に施工する場合・溶融式（車載式）（K1）=1.00

・③補正係数：未供用区間に施行する場合・溶融式（車載式）（K2）=0.91

①=179

①×②×③（K1）×③（K2）=179×1.02×1.00×0.91=166.1478÷166.1
円（有効数字4桁（5桁目以降切捨て））

④=（①×②×③（K1）×③（K2）の端数処理後の数値）
=166.1÷166円（円止まり（1円未満四捨五入））